

児玉都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 児玉都市計画道路中3・4・2号中央通線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等の 交差の構造	
幹線街路	3・4・2	中央通線	本庄市 児玉町 八幡山 字長浜 町	本庄市 児玉町 児玉字 柱居	本庄市 児玉町 児玉字 本町	約 1,750m	地表式	2車線	16m	JR八高線と立体 交差 幹線街路と平面 交差4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本庄市が本路線と接続する3・4・8号本町下町線を廃止することに伴い、本路線に設けていた右折車線等を削除するため、一部区域を変更し、併せて車線数を2と定めるものです。